

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 安芸市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,304	4,173	220	6,697

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,913	10,792	121	91	0	17,314	
元氣バス事業特別会計	34	34	0	0	29	19	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	22	69	△ 47	△ 47	0	93	
老人保健医療事業特別会計	3	3	0	0	3	-	事務費分
鉄道経営助成基金事業特別会計	228	228	0	0	31	-	
墓地公園事業特別会計	22	22	0	0	0	11	
一般会計等	11,108	11,034	74	44		17,437	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	294	252	42	365	12	1,027	103	法適用企業
公共下水道事業特別会計	510	510	0	0	275	5,248	4,094	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	49	49	0	0	32	677	559	〃
住宅団地整備事業特別会計	50	11	39	0	0	207	108	〃
国民健康保険事業特別会計	3,152	3,253	△ 101	△ 101	167	-	-	〃
介護保険事業特別会計	1,930	1,868	62	62	240	-	-	〃
老人保健医療事業特別会計	312	329	△ 17	△ 17	23	-	-	〃(事業費分)
後期高齢者医療事業特別会計	236	236	0	0	69	-	-	
公営企業会計等 計				309		7,159	4,864	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	32	30	1	1	-	-	-	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	804	763	41	41	-	3,917	1,165	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	一般会計
高知県市町村総合事務組合	5,236	5,219	17	17	-	-	-	一般会計
〃	22	22	0	0	-	-	-	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	139	136	3	3	-	-	-	一般会計
〃	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	784	737	47	49	10	74	-	一般会計
一部事務組合等 計				2,412		3,991	1,165	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
安芸市土地開発公社	△ 745	17	5	7	0	728	0	728	
地方公社・第三セクター等 計			5	7	0	728	0	728	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	204	205	1
減債基金	32	57	25
その他充当可能基金	721	863	142
充当可能基金 計	957	1,125	168

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	0.73	0.66	△ 0.07	△ 14.16	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.75	5.28	△ 0.47	△ 19.16	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	28.1	27.6	△ 0.5	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将 来 負 担 比 率	269.5	235.4	△ 34.1	350.0		住宅団地整備事業特別会計	—	—	—
財 政 力 指 数	0.30	0.31	0.01						
経 常 収 支 比 率	98.6	95.1	△ 3.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。